

令和 6年 10月 4日

千代田区教育委員会教育長殿

事業所名 R a u t e株式会社

千代田区次世代育成支援行動計画策定届

仕事と生活の調和を図り、社員全員が働きやすい環境を整備するため、以下のとおり行動計画を策定する。

1 計画期間

令和 6年 10月 1日 ～ 令和 9年 9月 30日

2 内容

目標1：令和7年9月までに、既存の子の看護休暇制度を拡充する（子の対象年齢の拡大、育児・介護休業法の規定を上回る日数付与、いわゆる「中抜け」（就業時間の途中から時間単位の休暇を取得し、就業時間の途中に再び戻ること）で取得できる制度など）。
●令和7年8月 労働者代表への就業規則（案）提出、意見回収 ●令和7年9月 改正就業規則の施行
目標2：令和8年9月までに、小学校就学前の子を持つ社員が、希望する場合に利用できる短時間勤務や土日等に振り替えて労働できる制度を導入する。
●令和7年8月～ 社員へのアンケート調査、検討開始 ●令和7年9月～ 制度の導入へ向けた人員の増員計画の策定、実行 ●令和8年9月～ 制度導入、社内報などによる社員への周知
目標3：令和9年9月までに、雇用形態にかかわらず、年次有給休暇について、80%を超える取得率にする
●令和7年8月～ 社員へのアンケート調査、検討開始 ●令和7年9月～ 取得率の向上へ向けた人員の増員計画の策定、実行 ●令和8年9月～ 社内報などによる社員への周知、有給奨励日の策定